

本願寺史料研究所報

5 9 号

発行所 本願寺史料研究所

〒六〇〇一八二六八

京都市下京区七条大宮上ル

龍谷大学大宮図書館内

電話 〇七五―三四三―三三一―

内線 (五四一八)

発行者 所長 赤松徹眞

発行日 二〇二〇年八月三十一日

書評

『増補改訂 本願寺史』第三卷

福島 栄 寿

はじめに

本稿は、本願寺史料研究所が編纂した『増補改訂本願寺史』第三巻を取り上げ、紹介するものである。はじめに、この度の、旧版『本願寺史』全三巻の増補改訂版刊行の取り組みについて、『増補改訂 本願寺史』第一巻(二〇一〇年三月刊)の「はじめに」に、本願寺派橘正信総長の願いが述べられているので、抄録し紹介しておきたい。

(前略) 一九六一(昭和三十六)年三月、親鸞聖人七百回大遠忌を記念として発刊された『本願寺史』第一巻(その後、第二・第三巻を逐次発刊)は、本願寺の歴史を叙述し、本願寺が歩んできた道を検証することで、将来の宗門の飛躍を期することを目的に、単に本願寺の歴史を通史として理解するためのものにとどまらず、研究書として大きな意義を有するものでありました。しかし、すでに約五十年がたち、親鸞聖人や本願寺についての研究はめざましく進展し、蓄積された研究論文は膨大な数となり、また、新史料の発見や紹介も多く報告されてきました。さらには、本願寺の歴史に対する新たな知見も出され、通史のなかにも新たに書き加えるべき事項が多く見つかっています。

このたび親鸞聖人七百五十回大遠忌を迎えるにあたり、今一度『本願寺史』に目を向けて、現在まで

の研究状況を反映させ、より充実した増補改訂を行い、二十一世紀における宗門のさらなる発展に寄与するため、本書を発刊することとなりました。殊に、現在宗門は、親鸞聖人七百五十回大遠忌宗門長期振興計画を推進し、その基本的な考え方を「新たな始まり〜明日の宗門の基盤作り〜」として、様々な取り組みを進めておりますが、新たな計画を企画するうえでは、今日までの本願寺の歩みを顧みるとともに、歴史的見地にたち推進しなければならぬことは申すまでもありません。そのことから本書に課せられた役割は非常に重要であるといえます。

(後略)

すなわち、本稿で紹介する本願寺史料研究所編纂『増補改訂 本願寺史』第三巻は、以上のように二〇一一年に親鸞聖人七百五十回大遠忌を迎えるに当り、約五〇年前に編纂された『本願寺史』を、この間に学界等で公開・発表された新史料・新知見を最大限活かすべく、増補改訂作業を施して、刊行されたのである。増補改訂版のこの第三巻の刊行に先立って、二〇一〇年三月三十一日付で、親鸞聖人の生涯、本願寺の形成から戦国期、織豊政権期の教団史を辿る増補改訂版の第一巻が刊行され、続いて近世本願寺史を内容と同じく第二巻が二〇一五年三月三十一日付で刊行されている。そして、近代本願寺史を内容とするこの増補改訂版の第三巻の刊行が、二

〇一九年二月一日付の刊行である。したがって、この増補改訂版の編纂の試み自体が、第一巻刊行までの諸準備を考慮に入れても、遙かに一〇年以上の歳月をかけて取り組まれた大事業であることが窺い知れる。この第三巻までの増補改訂版の刊行に日夜携われてこられた方々のご尽力とご労苦に対して頭が下がる思いであり、まずもって心より慶賀申し上げたい。

一 目次と内容構成

では、本書『増補改訂 本願寺史』第三巻(以下、新版と略す)の内容構成を、目次を掲載して紹介しておく。

第一章 近代本願寺の歩み

- 一 明如宗主とその時代／二 鏡如宗主とその時代／三 大谷家の負債と鏡如宗主のその後／四 六雄・近松・武田管長事務取扱の時代／五 大谷尊由管長事務取扱の時代

第二章 明治政府の宗教政策と教団の近代化

- 一 幕末維新期の本願寺の動向／二 明治初年の政府の宗教政策／三 大教院分離運動／四 門跡号・宗名・宗祖諡号／五 明治初年の諸制改革／六 興正派の別立／七 宗規綱領と寺法・宗制の制定／八 教会結社の設立／九 寺務所の東京移転計画／一〇 集会制度／一一 護持会財団／一

二 宗務組織の変遷／一三 僧階制度／一四 派勢調査と財政整理

第三章 教育制度の変遷

一 学林の改革／二 学校制度の発足／三 大教校・普通教校／四 大学林・文学寮・仏教高等学校／五 高輪仏教大学・仏教大学／六 龍谷大学／七 派生学校・関係学校

第四章 近代布教制度の展開

一 布教制度の創成・整備／二 布教制度の強化・再編／三 仏教婦人会・仏教青年会の成立／四 日曜学校の成立／五 多様な布教活動／六 刑務教誨／七 鹿児島・北海道布教

第五章 国際化と海外開教

一 海外派遣僧と留学生／二 鏡如宗主の外遊とアジア探検／三 海外開教制度の展開／四 ハワイ開教／五 北米開教／六 朝鮮（韓国）開教／七 台湾開教／八 清国開教／九 シベリア・南洋開教

第六章 社会事業の変遷

一 明治期の慈善事業の動向／二 大日本仏教慈善会財団の事業／三 社会課創設と仏教社会事業の興起／四 宗門社会事業の展開

第七章 法式と法要

一 明治の改暦と本願寺／二 法式の改定／三 宗祖六五〇回大遠忌法要の準備／四 法統継承式

と伝灯奉告法要／五 本末共保財団／六 宗祖六五〇回大遠忌法要／七 宗祖六五〇回大遠忌記念事業／八 広如・明如両宗主の年忌法要／九 立教開宗七〇〇年記念法要

第八章 国家の諸政策と教団の対応

一 西南戦争と本願寺／二 日清戦争と本願寺／三 日露戦争と本願寺／四 天皇の代替わりと本願寺／五 普通選挙法／六 第一次宗教法案／七 神社問題

第九章 部落問題と教団の対応

一 近世後期以降の被差別寺院の動向／二 平民身分への希求と賤民解放令／三 明治期の被差別寺院の動向／四 大正期の部落改善をめざす融和運動／五 部落解放をめざす水平運動／六 一如会の設立と事業／七 昭和初期の社会状況と一如会

新版は、概ね、旧版『本願寺史』第三巻の内容を踏襲しつつ、各章の節の内容も活かしつつ、章や節の見出しを旧版から変更するなど、随所に編集上の工夫が感じられる。

また、節レベルの見出しでは判りにくいのが、各節内に置かれた小見出しの付いた記述には、旧版にはなくて、今回の増補改訂によって付加された新知見に基づく内容が盛り沢山であり、読者の興味を惹く内容となっている。



『増補改訂 本願寺史』第3巻書影

紙数も、旧版の本文部分が六六七頁であるのに対して、七三三頁へと約七〇頁の増補となっている。また、史料の用い方について言えば、旧版は、史料を多用することで、史料が持つ説得力によって教団史を語らせるといった印象が強かった。その点、増補改訂版では、旧版にも引用されていた史料についても文脈に応じて適宜省略を施し、史料解説の文章を加筆して充実させている。また、引用史料や参考文献についても、参照箇所の一つひとつ典拠が明記されており、学術的な正確さを担保している点は重要である。その他にも、旧版に比して活字も大きくし、より幅広い読者の便を意識し、読み物としての魅力を大幅に付加させていることも特筆すべきであろう。

二 増補改訂の具体的事例

― 評者の関心に引き付けて ―

それでは、具体的に新版における増補改訂の工夫がうかがえる箇所はいくつかを、評者の関心から挙げておきたい。

「第三章 教育制度の変遷」 「三 大教校・普通教校」内の小見出し「反省会の結成」(二七五頁)は、旧版で五行の記述となっているが、新版では、引用史料を追加し、二四行の記述へと大幅に加筆されている。また、同じく新版二八一頁には「真宗青年伝道会」の小見出しが設けられ新知見が加わっている。他にも、「第三章 教育制度の変遷」 「七 派立学校・関係学校」内の小見出し「派立中学校・専修学院」(三〇六頁)の項目では、旧版では派立中学の名称に留まっていたものが、より具体的な説明が加筆されている他、小見出し「派立女子教育機関」(三〇九頁)、「関係学校の女子教育機能」(三一〇頁)のついた項目では、女子教育についての説明が加筆されていて、興味深い。

教団の女性史研究の成果は他にも窺える。例えば、「第四章 近代布教制度の展開」 「二 布教制度の強化・再編」中の小見出し「教士・女教士の設置」(三二九頁)、「女性僧侶の誕生」(三三五頁)、さらには、同じく同章「三 仏教婦人会・仏教青年会の成立」の内容も、

旧版では、婦人会概則などの規則類の掲載に留まっていた観が否めなかったが、新版では「令徳会の結成」(三三九頁)、「令女教会の設立」(三四〇頁)、「坊守教会の開設」(三四一頁)、「海外の婦人会」(三四五頁)、「仏教婦人会連合本部の設置」(同前)、「仏教女子青年会の設立」(三四八頁)、「六華園の開設」(三五〇頁)、「あそか病院の建設」(三五二頁)、「婦人公民権獲得運動」(三五三頁)などが付され、新知見に基づく内容が加わり、分量的にも旧版の約一二頁から約二〇頁へとほぼ倍増している(なお、同章の「七 鹿兒島・北海道布教」の「沖繩開教」(三七五頁)の項目中の人名「田原流水」は、「田原法水」が正しい)。

同様の増補改訂は、新版「第五章 国際化と海外開教」でも窺える。旧版では、例えば、海外派遣僧については「第三章 宗門教育の展開」の「二 海外派遣僧と留学生」として規則類を中心とした内容であったが、新版では留学僧について具体的な説明が大幅に増えている。加えて、この新版「第五章 国際化と海外開教」の章題は、旧版にはない章題であり、旧版では「第四章 近代伝道の展開」の章題中の内容に含められていた「五 アジア諸地域の開教」「六 ハワイ・北米開教」の記述内容を盛り込みながら、第五章の章題にみるように、「国際化と海外開教」として再評価して記述する内容となっている。こうした章題の付け方には、宗派の海外開教を教団の近代における伝道の実態として認識する枠組みか

ら一歩踏み出し、宗派の伝道を教団の国際化の過程に位置づけ直して再評価しようとする編纂者の歴史認識が読み取れ、重要である。そして、この新版の「第五章 国際化と海外開教」の「六 朝鮮(韓国)開教」(四三五頁)、「七 台湾開教」(四四二頁)、「八 清国開教」(四五〇頁)、「九 シベリア・南洋開教」(四五九頁)には、旧版にはない新知見が随所に加筆されていることも付け加えておきたい。

同様に、新版「第六章 社会事業の変遷」における増補改訂について触れておきたい。旧版では、「第二章 近代的教団の形成」中の一節「六 慈善会財団の結成」として一五頁を割り当て、会の寄付行為の規則類や慈善団体名の一覧を掲載するに留まっていたが、新版では、第六章という章一つ分(二五頁)を割り当てて、具体的な慈善活動内容にまで踏み込んだ記述となっていて読み応えがある。

以上は、具体的な増補改訂の事例のごく一部であるが、新版を通して受ける印象とは、いかに近代の本願寺派教団が、近代日本が置かれた国際的状況の変化の中で、また国内的には神道国教化政策に基づく国民国家形成の中で、難しい舵取りをしながら、仏教教団としての在り方を模索してきたのかということである。むしろ、このことは、他の真宗教団においても同様であっただろう。その意味では、この『増補改訂本願寺史』第三巻は、本願寺派近代史の通史的概説ではありながら、他の真宗教

団全ての近代史を包摂的に把握していくために不可欠となる重要な視点や論点、そして有益な手がかりを提供していると言つて過言ではない。評者の関心に引き付けられ、例えば、真宗大谷派における近代教団史研究としては、従来、宗派雑誌の復刻版の出版とそれに付随する解説論集、真宗大谷派教学研究編『教化研究』の宗派の刊行物の史料抄録と概説の他、通史的概説としては、柏原祐泉著『真宗史・仏教史の研究Ⅲ 近代篇』が存在するが、本書に匹敵する通史的概説は、残念ながら未だ刊行されていないのが現状である。

三 本書からうかがえる編纂者のこだわり

ところで、新版を拝読すると、所々に旧版とは異なる語句が用いられていることに気が付く。実は、この語句の選びには、編纂者のこだわりが伝わってくるので、評者が受けた印象を、感じたままに、その幾つかを指摘しておきたい。

(1) 語句の選択

例えば、「第三章 教育制度の変遷」に「明治天皇の大教校訪問」(二六九頁) という小見出しの内容がある。旧版では「明治天皇の大教校行幸」とし「行幸」という天皇の行為を崇める語句が用いられているが、新版では「訪問」という語句で、出来事を淡々と叙述するスタイ

ルとなっている。また、同じ旧版の同箇所には、大教校上首勸学遠藤玄雄が記念して作った七言絶句が掲載されているが、新版では割愛されている。こうした語句や史実内容の取捨選択から窺えるのは、なるべく客観的な史実として教団史を叙述しようとする編纂者の姿勢である。こうした点は、他にも、例えば、「第五章 国際化と海外開教」(二 鏡如宗主の外遊とアジア探検)(三九八頁)中の鏡如新門の「第一次清国視察」(三九八頁)という表現が、旧版での「第一回清国巡遊」という新門の個人旅行の意味合いよりも、「視察」という教団にとつての意義を強調している点からも窺える。

また、旧版(四六一頁)での、「宗主の青少年期のおが国は、日清戦争の勝利によって著しく海外への発展を目指しつつあった。こうした国勢は、宗主の関心を早くから海外に向けさせる一つの因由ともなった。」という、鏡如新門の第一回清国視察を、新門個人の関心に引き付けて説明している箇所は、新版では、この部分の記述は削除され、「明治三十二年(一八九九)一月、鏡如新門は自身初の外遊となる清国視察をおこなった。」(三九八頁)と、淡々と史実のみ叙述している。編纂者が本書に込めるこのようなこだわりは、教団にとつての正史の意味付けを超えて、教団史の記述に学術的な価値を付与するためにも、やはり重要である。編纂者の同様のこだわりは、他にも、旧版では「第六章 宗祖六百五十回大遠忌」(五三九頁)という一つの章を割いて記述されて

いた部分も、新版では、新たに設置された「第七章 法式と法要」中の一つの節「六 宗祖六五〇回大遠忌法要」として簡略化されている点からも窺うことができる。

(2) 評価

次に、史実の評価をめぐって、新版の編纂者のこだわりが読み取れる点を二点のみ紹介しておきたい。まず、新版「第八章 国家の諸政策と教団の対応」中の「七 神社問題」の項目だが、かなり踏み込んだ内容となっている。例えば、大正八年の民力涵養運動に伴う神社参拝の強制を巡り、名和淵海執行が布教使に出した指示内容を、新版では「名和淵海による注連縄問題への指示」(六三九頁)の小見出しで引用している。その指示内容の第六には、「敬神や愛国のために神棚を安置したり注連縄を張ったりするのも、唯形式に止まりては何もならないのであって、真宗信徒はむしろ君恩の深さを心底から肝に銘じており、そのため戦場でも死を恐れずにいる」との説明があり、政府当局側の意向を肯定的に受容していることが窺える内容となっている。

旧版でのこの注連縄問題の扱いは、政府当局者や地方自治体側の指示に関する史料とそれに対抗する教団関係者の史料が引用されているのみであり、真宗門徒側の態度としても、「大正天皇の即位大典に、各戸に注連縄を張らせた地方があった。このときも真宗門徒とキリスト教徒の中には、拒否したものがいたので、いろいろと

紛議を起こした。」(六三七頁)という短い記述があるのみである。これに対して、新版では、先ほどの名和執行の説明文などを根拠に、

以上のように、大正天皇即位の礼・大嘗祭を契機として生じた神社問題に対し、本願寺は大日本帝国憲法を法的根拠にして神祇不帰依を主張する一方で、神棚や注連縄などの形式的な敬神愛国とは異なり、実質的次元から国家に奉仕する立場を示した。

(六四〇頁)

と、注連縄問題や神社問題への教団の姿勢がいかなるものであったのかについて明確な評価を下している。こうした教団史のあり方に対する厳しい評価は、旧版には見られないものであり、新版編纂者の付度のないスタンスのあり方が感じられ、本書の記述内容の客観中立性を担保していると言える。

もう一点は、同じく「第八章 国家の諸政策と教団の対応」中の「三 日露戦争と本願寺」における「念仏突貫」(六〇四頁)の内容についてである。日露戦争の旅順総攻撃で、歩兵第三十五連隊第二大隊長の木場堅磐少佐が、死ねば極楽浄土であり生きれば金鶏勲章であると説示し、それに応じて念仏を称え突貫した大隊によって砲台の占領を達成した内容が、「死なば極楽である」と題された『教海一瀾』の記載を引用して記述されている。

木場堅磐少佐とはいかなる人物か不明であるが、宗派の機関誌とも言える雑誌へ掲載された戦時教説を紹介しての新版の記述には、戦争協力という教団の過った歩みに対する編纂者の問題意識が感じられる。また、日露戦争時に、真宗大谷派においても南条文雄が「死ぬるは極楽ヤツツケロ」という演説で門徒を戦意高揚させたことを、高木顕明（「余が社会主義」）が批判しているが、宗派の別を越えて、同様の戦時説教が行われていたことを新たに認識することができた。繰り返しになるが、『増補改訂本願寺史』第三巻は、本願寺派近代史の通史的概説であると同時に、他の教団の動向と比較検討するためにも、非常に有益な内容に充ちていると言えよう。

(3) 「第九章 部落問題と教団の対応」

そして、新版に追加された「第九章 部落問題と教団の対応」について、触れておきたい。『増補改訂 本願寺史』第三巻の巻末には、本願寺派教団からの「本巻を讀むにあたって」と題する、次のような文章が掲載されている（『増補改訂本願寺史』第二巻にも、「第八章 近世の差別と本願寺」という新しい章が設けられており、ほぼ同内容の文章が巻末に掲載されている）。少々長くなるが、新版の編纂事業のそもその出発に当たっての教団の基本的な考えが明確に書かれている文章であり、非常に重要であると考えるので、抄録して紹介する。

（前略）本願寺史料研究所は、かつて編纂した『本願寺史』（旧版）に対し、「被差別寺院を記録する史料や写真を記述・使用しながら、被差別寺院の存在を近世本願寺教団の歴史に位置づけていない」という指摘を受けました。当研究所は、この指摘を真摯に受けとめ、本願寺教団における差別の歴史をこれまで明らかにしなかつたことが、差別の問題をすべての人びとの共有課題とする上での妨げとなり、結果として、差別の温存を招いた要因の一つであると考え、以後、「真宗と差別」の関わりを示す一次史料の蒐集・翻刻・刊行及び研究発表に努めてきました。また教団外の研究機関における本願寺所蔵関係史料の刊行・公開にも協力してきました。

このような教団内外で本願寺教団の差別に関わる史料の公開や研究の蓄積がなされる現状を鑑み、当研究所は『増補改訂 本願寺史』の編集にあたり、教団の部落差別に関わる歴史認識を新たにすることとしました。したがって、本巻は旧版以降に公開された史料や新たな研究成果をできるだけ吸収し、学術的立場で幕末から近代の本願寺教団の歴史的展開における差別の実態に迫りました。（後略）

この文章を拝見すると、旧版『本願寺史』の記述への批判があったことが、そもその新版編纂の重要な動機となっていることが知られる。「被差別寺院を記録する

史料や写真を記述・使用しながら、被差別寺院の存在を近世本願寺教団の歴史に位置づけていない」という指摘に対する応答への編纂者の責任意識が、この新版編纂事業全体を貫いていると言っても過言ではないだろう。その意味で、この「第九章 部落問題と教団の対応」は、より重要な意味を有していると言えよう。

本章には、近世後期から被差別部落寺院と門徒の階級への意識などを巡り、史料を多用しつつ丁寧な記述がなされ、明治以降においては、堂班をめぐる差別事件など、教団内における生々しい差別の実情が記述されている。大正期においては、上からの部落改善運動を進めようとする本願寺教団に対して、被差別部落の指導者層が不信感を抱くようになったことも指摘されている。そして全国水平社が創立された時期には、大谷尊由管長事務取扱が発した垂示に、現実社会の差別を撤廃しようとする水平運動を「悪平等」として批判する一文が挿入されていたことも指摘されている(七二―五頁)。さらには、宗派の社会課に設置された一如会の事業についての記述も見られる。一如会の設立趣意書からは、部落差別を「心の問題」としていることが窺え、あくまで「現実の差別を解消しようとする水平運動ではなく、観念的な懺悔論で広く融和運動と連携するものであった。」(七二―五頁)と厳しい評価を下している。

本章では、近世後期から昭和初期までの本願寺派教団の部落差別への取組について、その課題も含めて記述さ

れていて、読み応えがある。そして本章末尾は、昭和初期にかけての一如会を中心とする部落解放運動の取組の流れの記述で終わっており、実のところ、そこには、結論らしきものが書かれているわけではない。しかし、ここまで読み通してくると、次の章・節・小見出しが付いた文章が続いていても不思議ではないし、むしろ、この続きが気になって仕方がないというのが率直な読後感である。

それにしても昭和初期までの教団の部落解放運動への取組の記述内容からは、「上からの融和運動」的な意識のあり様など、様々な課題が浮かび上がってくる。部落解放運動は、決して過去の差別問題ではなく、近年も「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布・施行されたように、未だに解消を図るべく真宗教団をはじめ、日本社会を生きる私たち一人ひとりが取り組まねばならない課題である。是非、部落解放運動の取組の記述の続きを期待したい。

おわりに

幾々内容を紹介してきたように、本書は、単なる本願寺派近代史を越えて、近代真宗史・仏教史の最新の研究成果を活かした大変充実した学術的な概説書となっている。詳細な節の設定、小見出しの工夫、そして目配りが効いた内容など、本書は多くの示唆に富み、近代真宗

カメラの原理によるカメラオブスクラが十七世紀の中頃には入ってきていたようです（日本における写真鏡や写真師に関する歴史的な内容に関しては、板垣俊一氏の論考「江戸時代の覗き眼鏡―江戸時代における西洋製光学器具の受容―」〔新潟県生活文化研究会誌『新潟の生活文化』一七号、二〇一一年〕と中川邦昭氏の論考「知恩院・京都写真発祥の地―堀内信重の業績―」〔『日本写真学会誌』六七巻二号、二〇〇四年〕によります。関係史料の収集に大変な手間暇が掛かっていると推測されるお二人の論考に出会うことがなければ、筆者の短いこの項目はとんでもなく頓珍漢な記述に終始することになったと想像されます。お二人の論考を生かし切れていない点は筆者の力不足です。ともかくにも記して感謝に代えさせていただきます。

なにはともあれ、最初に日次記における写真鏡の記事を紹介します。「日次之記」天明三年（一七八三）六月十四日条に次のようにあります。

（ママ）
十一日講之内

一 平井六兵衛

細工人

西村長兵衛

写真鏡

蛮語トンケルカウムルウ

献上之

右兩人者御見物所、両隣家住居者二而、前日扨掃除等御世話仕、当日御見物所へ相詰罷在御馳走申上候

この記事には、「御見物所」や「両隣家」など状況を説明しなければならぬ部分があるのですが、その解説は後回しにして、写真鏡から話を進めます。

この記事は、天明三年六月十四日に、平井六兵衛と西村長兵衛が写真鏡を法如宗主に献上した記事です（「日次之記」六月十六日条・十七日条・十八日条には、両人が登場するのですが、西村長兵衛は西村庄兵衛とも表記されています。本項目では、筆者が最初に気づいた西村長兵衛の方を採用しています）。時が天明三年ですから、ここにある写真鏡はダグレオタイプではなく、カメラオブスクラのはずです。写真鏡の「蛮語」音が「トンケルカウムルウ」と筆録されていますが、板垣氏が論考に引用された『日本關係海外史料』正保三年（一六四六）三月六日条に「暗室箱（donckercamerghlasen）」（オランダ語）とあります。その「donckercamer」の部分の音写でしょう。この写真鏡は、西洋由来の物珍しい機器として法如宗主に献上されたわけですが、献上されただけならば法如宗主にとつてもたんなるオブジェに過ぎなくなっていた可能性があります。

しかし、この写真鏡は、実際に使用された考えることのできる微かな根拠があります。その根拠は、「起居筆

記」天明三年十一月八日条です（なお、さきの平井六兵衛の肩書きに十一日講とありますが、この記事の西村長兵衛には十二講とあります。記事に何らかの錯乱が生じていると感じますので、両方にママを付しました）。

一写真鏡曇り候二付、御掃除之儀、十二講之内西村長兵衛江被仰付、則出来、今日差上ル、右写真鏡御覽之時、御用ひ被遊之定木ヲ此度拵相添献上仕候事

尤右之儀島田大和介方引合候事

御手酒

御肴

西村長兵衛へ

右之通被下置候事、大和介方相達ス

記事には、「写真鏡曇り候二付」とありますので、実際に映写された像を覗くか、覗く予定がなければ「曇り候」とは記されないでしょう。たんなる珍奇なオブジェとはなっていないか、と判断する根拠です。「右写真鏡御覽之時」という表現も、オブジェとしての写真鏡を見るという意味ではなく、実際に写真鏡で映された画像を覗くときという意味でしょう。

ただし、曇ったのは覗くためのレンズであるのか、穴を通した光を像として映す鏡が曇ったのかは、筆者には判断できません。しかし、細工人と肩書きされている西村長兵衛はそれを修復する技術を持っていたというこ

とにはなりません。板垣氏が記しておられる日本における写真鏡の普及状況からすれば、西村長兵衛がそのような技術を身につけていたとしてもまったく不思議ではないと思われまます。

「起居筆記」天明三年十一月八日条の記事で筆者には判らない記述があります。「御用ひ被遊之定木ヲ此度拵」という記述のなかの「定木」という記述です。さきに板垣氏の論考によって「蛮語トンケルカウムルウ」がオランダ語の *donckercamer* で、暗室箱と翻訳されることを示しました。筆者は当初、写真鏡が暗室箱なら箱タイプの機器だろうと単純に考えていたのですが、「定木」という記述を目にして、ひよつとすると覗き眼鏡タイプの可能性もあるのではないかという気もしてきました。「定木」という表記から筆者には、カメラの三脚の機能を果たす支持柱という連想が働き、板垣氏が紹介しておられる覗き眼鏡の諸種の図に意識が引つ張られます。しかし、ここでも素人の穿鑿は控えておきたいと思えます。本願寺の日記で筆者が把握できているカメラオブスクラとしての写真鏡の記事は、以上に過ぎないのですが、法如宗主の時代には、日記に他の光学機器も登場します。「起居筆記」天明四年八月十二日条には、顕微鏡が登場します。記事だけでも紹介しておきます。

一

当地

順正寺方

顕微鏡 蛮語ミグラスガウヒヨン
右之品、当御殿御玄関迄持参、瀧□□白取次二而、
入御覧

取次者の名前が読み切れず□にせざるを得ませんでした。写真鏡の「蛮語」はオランダ語の音写だったわけですから、法如宗主の上覧に供されたこの顕微鏡の「蛮語ミグラスガウヒヨン」も同じである可能性が高いと思いますが、そうだと言いつける自信はありません。語学の素養に欠けていますので調査を果たせていません。

「起居筆記」天明五年六月十四日条には、法如宗主が祇園会山鉾上覧のため三条通堺町東入る鍵屋六兵衛宅へ御成します。この時に、十一日講中の千切屋長兵衛より「所持之唐物類品々」が「為御慰」に法如宗主の上覧に供されています。六月十四日条の最後には「今日御成二付、千切屋長兵衛御慰入御覧唐物品目、左之通」として四十数点の品が書き上げられています。その内の「何々鏡」と記される品を紹介しておきます。いったいどのような機器であるのか筆者には判じ物レベルなのですが、まず「夜学鏡」があります。「夜学鏡」には、「夜ルハヒノ光リ并ニ白キモノコマカキモノ見ルハ眼ハヤク労ス故ニ青□ク」と注記があります。青の下の一文字が解読できませんが（力不足です）、この注記からすると光学機器というより、サングラスを想像してしまいます。

次は、「黄昏鏡」です。これは注記に「日クレ見ワカ

チカタキ時明ナリ」とあります。これも「夜学鏡」とは色の違うサングラスでしょうか。そしてこの両方に掛かる注記には、「何レモ年老ニヨリ老若ノワカチアルナリ」とあります。上覧の供された「夜学鏡」は総計四つ、「黄昏鏡」は二つでした。「老若ノワカチ」があるとは、レンズには度が付いていたのでしょうか、たんに大小なものでしょうか。

筆者にも多少なりとも判りそうな品では「天眼鏡」があります。これは現在でも使用される凸レンズでしょうか、それとも天体望遠鏡でしょうか。これには残念ながら注記はありません。最後が「両遠眼鏡」です。これは双眼鏡でまちがいないでしょう。注記がありますので紹介しておきます。注記には、「□方フタナガラ見ルナリ、フタナキ方ラムカウヘシ可也、両方トモ見ヤウ同シ」（最初の□は「ト」と「モ」の合字のような字形になっていますので、片仮名文脈ならば「トモ」と解読してまいります。「両方トモ」の部分は合字「トモ」となっていますので、両者を比較すると最初の方は「モ」の上部にあきらかに一画あります。ではどのように解読するのか、「片」にしてはくずし字の筆が動きすぎ、「両」の異体文字かとも想像しましたが、無理をせず□にしました）とあります。さらに光学機器ではありませんが、文面から空想が羽ばたきそうな品に「跳空水機」があります（卓上の噴水、水鉄砲といったところでしょうか）。法如宗主が、これらの物珍しい品物に興味を持っておら

れるということが京都の町人門徒たちには広がっていたのでしようか。筆者が日次記の展開でそのような品物に遭遇したのは、なぜか法如宗主のこの時期に集中しています。おそらく偶然なのだろうと思いますが、念のため記しておきます。

さて、初めに解説を後回しにすると記した「日次之記」天明三年六月十四日条の「御見物所」や「両隣家」について簡略に解説しておきます。「起居筆記」天明五年六月十四日条が祇園祭山鉾の上覧であったのと同様に、「日次之記」も法如宗主による祇園祭礼の山鉾上覧の記事でした。このときの「御見物所」は、海老屋三右衛門に仰せつけ、北村右門典従の引き合いで借用した三条通堺町東へ入町北側の万屋忠兵衛の抱屋敷です。ですから、平井六兵衛と西村長兵衛は、万屋忠兵衛の抱屋敷の両隣ということになります。法如宗主のこの御成については、「町分」より「公辺」に内分に届ける一方、おそらく雑色の差配によって「御物見前二而山鉾下シ」で見物しやすいようにするなどしたようです（本願寺宗主は、祇園祭礼の山鉾上覧は自分の意向で自由に御成できたわけではなく、それなりの公的な手続きが必要であったようです。天明三年・同五年の六月十四日の事例だけでなく他の時期の御成もふくめて、別に項目を立てて記したいと思っています）。

最後に、もう二つ写真鏡の記事を紹介してこの項目を終わります。二つとも、時代は維新时期です。一つ目は、

留役所「諸日記」文久元年（一八六一）十月十日条に次のようにあります。

一写真鏡伝授之人体参殿、相写候義二付、栄之進申出、則相伺候処、右者御好不被為在候間、相止候様御沙汰二付、其段同人江申達

用語は同じですが、この写真鏡はカメラオブスクラではなく、ダグレオタイプの写真機で間違いないと思います。「諸日記」には、「伝授之人体」とあるだけで人物名が記されていません。中川氏の論考によれば、「写真鏡伝授之人体」として知恩院の寺侍で幕末期京都の最初の写真師の一人である堀内信重のほか何人かの可能性ある人物の名が浮上します。しかし、筆者は人物比定する材料を持っていません。

本願寺の他の日次記でなんとか名前を確定できないかと、平行記事を探したのですが、写真鏡による撮影の売り込みに本願寺に参殿した「伝授之人体」の名前を確定することができませんでした（人物を特定するために「起居筆記」「日次之記」「晟章殿記録」やその他、文久元年十月十日の記事がある日次記や記録類を視野に入らざりであらうとみましたが、そもそも「伝授之人体」が参殿したことが筆録されていません）。ただ、この時期になるとダグレオタイプの写真機による撮影技術を身につけた写真師は写真館を構えて来客を待つだけでなく、

肖像写真を求めそうな有力な人物のもとに赴いて自ら撮影の営業もしていたという史料と考えると、素人ながら感じます。

広如宗主は「御好不被為在」ということで、結局、写真鏡による撮影はおこなわれませんでした。もし撮影されていれば、近年よく目にする幕末期から明治期にかけての写真を集めた刊行物に、広如宗主の写真が掲載された可能性もあつたかと想像されます。ともかくにも、広如宗主が、写真に関して「御好不被為在」であつたということは、広如宗主には写真鏡による撮影や現像された写真について一定の認識があつたということでしょう。まったく認識がなければ「御好不被為在」という表現にはならなかつたはずで、では、先ほど法如宗主が物珍しい品物を好んだのではないかと指摘しましたが、そのような法如宗主に対して、広如宗主は写真鏡の何を好まなかつたのでしょうか。現像された写真そのものを「御好不被為在」であつたのでしょうか、あるいは当時は現在のフィルムに相当するものの感度が非常に低かつたでしょうから、露光に時間が必要で同じ姿勢を維持することを要求されるという撮影条件について「御好不被為在」であつたのでしょうか。さらにまた、この日、広如宗主はお昼過ぎより新門の徳如嗣法・新々門の明如宗主にくわえて高階安芸守・中山撰津守らの他二十数名を相伴させて、毎年の恒例となつている百花園で盛りとなつた菊の花を鑑賞し、一度、六花室に移つたあと明月楼で

御茶や夜食を楽しんでいますので（広如宗主の日記「文久元辛酉年十月仮附」同年同月日条。ここにも「写真鏡伝授之人体」が参殿したことは筆録されていません）、単に楽しみの邪魔をされなくなつただけなのか、残念ながら「諸日記」の記述からは判断できません。二つ目は、「晟章殿記録」慶応二年（一八六六）五月十三日条です（「日次之記」にもまったく同じ記事があります）。ここには、慈眼寺民部卿が「肥前右御用済、帰京ニ付献上之」とありますので、おそらく使僧として派遣された肥後国の土産なのでしょう、広如宗主・徳如嗣法・明如宗主のそれぞれに対する献上品が書き上げられています。そのなかに「新々御所様江」（明如宗主）の献上品として「写真鏡一」があります。時期からすると、この写真鏡もダゲレオタイプであつた可能性もありますが、断定する自信はありません。

なお、この写真鏡も最初に紹介した写真鏡も、調査が始まつた最初から参加させていただいている本願寺史料研究所による本願寺の法宝物調査でも遭遇していません。すでに失われている可能性が高いとも感じます。しかし、三十年におよぶ法宝物調査が、文書を主な対象としているということもあつて遭遇できていないという微かな可能性もありますので、今後の調査で出会えることを期待したいと思います。

（さうだ まさゆき 種智院大学特任教員

本願寺史料研究所委託研究員）

《研究所の諸活動(二〇一九年度)》

- 1、本願寺史料研究所保管の文書調査・整理
- 2、研究の社会的還元

(1) 『本願寺史料研究所報』の編集・発行

第五七号、二〇一九年八月一日刊行

第五八号、二〇二〇年三月三十一日刊行

(2) ホームページの更新

3、『本願寺教団史料』近畿編Ⅱ(大阪編)の編集

4、本願寺文化財に関すること

5、諸寺院並びに研究所・図書館等の史料調査

6、『増補改訂 本願寺史』の編集

【第四卷】資料収集・整理・編集

7、公開講座

岡村喜史 「親鸞聖人御誕生八五〇年・立教開宗八〇〇年に向けて

親鸞聖人と恵信尼の子どもへの思い」

中西直樹 「明治以降の乳幼児・児童を対象とした西

本願寺の取り組み」

【東京会場(築地本願寺)】二〇一九年二月一九日

【京都会場(聞法会館)】二〇二〇年一月二二日

8、その他

(1) 本願寺・真宗史に関する質問への回答

(2) 他の研究機関・研究者との研究連携

(3) 他機関・研究者よりの保管資史料類の閲覧依頼に

対する資料提供

《編集後記》

本号では、福島栄寿氏に『増補改訂 本願寺史』第三巻の書評をご執筆いただきました。ご多忙にもかかわらず、ご執筆をお引き受けくださり、ありがとうございました。内容の紹介に加え、編纂の趣旨などを丁寧に読み取ってくださり、嬉しく存じます。改めて御礼申し上げます。

『増補改訂 本願寺史』第四巻は、現在、鋭意準備中です。第四巻では、昭和八年(一九三三)から平成二二年(二〇一〇)までの本願寺の歴史についてまとめる予定となっております。どうぞご期待ください。

左右田昌幸氏には、写真鏡に関する興味深い史料をご紹介いただきました。現代の情報世界で、いまやカメラは私たちの日常に溶け込んで大きな役割を果たしています。はたして本願寺の歴史のなかではどうであったか。気になるところです。

本号より、当研究所の諸活動を報告する欄を設けました。紙面の関係上、ずいぶんと簡略化せざるをえませんでした。ご高覧いただけますと幸いです。

『本願寺史料研究所報』のバックナンバーの目次一覧を研究所のホームページに掲載いたしました。ホームページには『所報』バックナンバーのPDFデータもアップロードしてありますので、あわせてご利用いただけます。